

視 点



農政をめぐる情勢と話題

— 食料安全保障論議の一方で進む水田の縮小 —

農的デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

生産資材等高騰への対策

気候変動にともなう生産の不安定化と長期化するコロナ禍が影響して穀物価格は上昇し、肥料原料の調達価格も上がった。これに今年二月からウクライナ危機が加わって価格高騰に拍車がかかるとともに、記録的な田安がこれを増幅させ、食料安全保障は脅かされ、農家経営を圧迫しつつある。

これにともない自民党は総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討会、農林部会等による合同会議を重ね、五月十九日には食料安全保障政策に関する提言をとりまとめた。

これを受けて政府は六月七日に経済財政運営と改革の基本方針を閣議決定。同じ七日に新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画をやはり閣議決定しており、さらに六月二十一日に

は農林水産業・地域の活力創造プランを改訂している。当然のことながらこれらの基本的な内容には変わりなく類似したものとなっている。活力創造プランで確認しておけば、①肥料価格の急激な高騰への対策、②輸入依存穀物の増産、③米粉の需要拡大・米製品の開発、④みどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」）の推進、⑤食料安全保障に関する中山間地域等の振興、⑥産地・食品産業が一体となった輸出促進、等があげられている。

これらを踏まえて肥料価格の高騰対策として、コスト上昇分の七割を補填することを七月二十九日に閣議決定した。みどり戦略をも兼ねて、農家に施肥量低減の取組が前提となる。

活発化する食料安保論議

こうした高騰する穀物等や生産資材の価格への対策

とあわせて、食料・農業・農村基本法(以下「基本法」)の見直しにも議論は広がっている。基本法では第十九条に「不足時における食料安全保障」の規定が置かれているが、これに加えて同第二条の「食料の安定供給の確保」も食料安全保障の対象として位置づける方向で見直しをはかろうとする議論が展開されつつある。

タブー化した食の見直し

こうした状況の中で不思議に感じるのは、食料安全保障を強化しようという中で水田の保全・維持の話が全く出てこないことだ。米粉等米製品の拡大には触れられながらも、メインは小麦や大豆、トウモロコシ等の国産化の話が前提とされている。すなわち輸入農産物の国産化が中心とされており、戦後、アメリカの戦略によって大きく変えられてきた食生活のあり方、日

本型食生活といわれる米を中心とした食事の再評価・拡大に言及されることはほとんどない。

日本の自然条件・風土に最も適した農産物として、縄文時代の後期から生産基盤として形成されてきたのが水田であり、水田稲作が最も持続的であることは言葉を俟たない。食料需給がひっ迫しつつある時こそ食の見直し、米中心の食生活を推進していくことが必要なのではないか。そして水田を守ることは、日本文化を守ることに通じる。

需給均衡といふ名の減反

こうした中、農水省は二〇五〇年度の主食用米の作付面積が、前年実績より四・三万ha減る見通しであることを発表した。これにより民間在庫量は二〇〇万トンとなり、米価安定に適正とされる水準の範囲内に収まり、需給均衡がはかられるとの見通しだ。

食料安全保障論議が活発化する中で縮小する米生産と拡大する稲の不作付面積。何ともやりきれない、矛盾だらけの日本農政だ。水田の維持を前提に稲作

を継続させ、備蓄を増やし、一定量を超えたものは食料援助に回していくことによって、食料安全保障を確保していくとともに、世界的な食料危機にも貢献していくのが正論というものではないか。

みどり戦略が法制化

昨年五月に発表されたみどり戦略は、本年四月に「みどりの食料システム法」として法制化・施行された。併行してみどり戦略の二〇五〇年目標に追加して二〇三〇年目標が設定された。

二〇五〇年、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行を、二〇三〇年、ヒートポンプ等の導入により、省エネルギーなハイブリッド型園芸施設を五〇％にまで拡大。同じく化学農薬使用量五〇％低減で一〇％低減を。化学肥料使用量三〇％低減で二〇％低減を、というのが主たる中身となっている。

みどり戦略の浸透度合いはまだまだ低いというのが実情ではあるが、現場は少しずつ動き出しつつあるというのが現状のようだ。